

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年10月1日
担 当 課	市民税課

契約業者名・住所	株式会社アイネス・東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号
工事等の名称	令和8年度eLTAX更改等に伴う基幹系システム改修委託
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種 別	改修委託
工事等期間	令和8年6月16日から令和8年10月31日まで
契約金額	5,830,000円
工事等の概要	eLTAX5期更改に伴うシステム改修
随意契約の理由	地方公共団体の電算処理を民間業者に委託するにあたっては、作業の正確性及び作業に伴う個人情報、行政事務の機密等の保護が必要である。そのため、委託業者には高い信頼性と実績が要求されるという特殊性があり、業者選定については総合的判断に基づく裁量に委ねられる部分が大である。 株式会社アイネスは、上記条件を満たすと共に、平成19年12月1日より税オンラインシステム契約を締結し、平成26年11月には松戸市住民系基幹情報システム再構築により、現行システムのリプレイスを実施している基幹系システムの開発元であり、システムの変更・追加を行う会社として、最も適当な業者である。 従って、本事業については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とし、松戸市財務規則第138条第1項第1号により見積書を徴するものとする。